

令和6年12月9日 議案審査（教育福祉分科会・委員会）

開会 午前11時01分

○事務局（横山 君） すみません、お時間ですのでよろしいですか。

では、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

それでは、分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、改めましてこんにちは。本会議、それから全体会に過ぎまして、執行部の方、お待ちいただきましてありがとうございます。全体会の部分をここに生かせるかという、あまりこちらには関係ないことも多かったかと思いますが、中にはあったかと思うので、そちらも含め、審査のほうをお願いいたします。

それでは始めさせていただきます。大きな声をお願いいたします。

○事務局（横山 君） ありがとうございました。それでは、ここから先の進行は、分科会長をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第73号 令和6年度菊川市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育福祉分科会所管にかかる項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に、議会は、言論の府であって、議長は市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならないと定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして、合意形成した内容にて、議会基本条例の第1条に基づく分科会報告をしたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、12月18日の予算決算委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をする

ことがないよう、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は、校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いしていただくようお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと、順番に質疑を行います。質疑・答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際には、必ず冒頭で、番号・役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、12月18日開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部です。

今日、補正予算として提出させていただきました該当します課ですが、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

1 問目、内田委員から認めます。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。それでは、質問させてもらいます。款項目10款2項1目の市単独小学校施設整備事業費です。タブレットでいくと109ページ。ここに事業内容がたくさん書いてありますので、これについての項目ごとの事業費が幾らかかっているかを教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。内田委員のご質問にお答えします。

1つ目の河城小学校内外整備改修工事実施設計業務委託ですが、事業費が319万円と確定したことに伴い、31万円減額するものでございます。

次に、寄附金充当事業の遊具整備移行の公表については、恐れ入りますが、今後の入札に関わりますので、事業費についてはお答えできませんが、事業の概要を簡単に説明させていただきます。初めに、寄附金充当事業の遊具整備についてですが、潮海寺在住の（タカオカ）氏からの河城小学校への寄附金の件となります。今回、（タカオカ）氏のご意向により、当初の計画と変更が生じたことから、実施予定でありました工事を一部とりやめて、河城小学校の遊具整備のみに変更したことによる減額となります。

2つ目の小笠東小及び河城小のプール循環ポンプモーター等についてですが、今回、故障したことから、改修工事を行い、来年度の水泳授業に間に合わせたいというものでございます。

3つ目の加茂小学校の学級増による教室改修工事についてですが、令和7年度は、令和6年度に比べて、通常学級で1クラス、特別支援学級で1クラス、それぞれ増となることに対応するため、教室の改修工事を行うものとなります。

次に、小笠北小学校事務室の空調機についてですが、昨年度から調子が悪かった空調機が今年の9月に故障し、作動しなくなったことにより改修工事を行うものでございます。

次に、河城小の3階のパソコン室の空調設置についてですが、現在、2階の図書室を、簡易に会議室兼用で利用していますが、それぞれ専用室として利用できるよう、空調設備が整っていない3階パソコン室を会議室専用とするため、空調機を設置するものでございます。

次の、小笠北小学校昇降口棟の屋上防水シートですが、防水シートの劣化による雨漏りがひどい状況であるため、改修工事を行うものでございます。

最後に、河城小の大プールについてですが、プール底面及び側面の塗装劣化が見られ、水泳授業で児童が足の裏などのけがをするおそれがあることから、今回の補正にて改修工事を行い、来年度の水泳授業に間に合わせたいというものでございます。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑がありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。入札をするというのか、見積り合わせをするというのか、よく分からないんですけど、だから今、お金を出せませんという説明だったと思います。では聞きます。減額になるものが幾らで、増額になるものが幾らで、最終的に122万円の増額補正になると思うんですけど、減額総額と増額総額を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

減額になるのが、河城小の寄附の関係です。これが1,380万円の減です。それ以外のものが増額になりますので、それが1,502万円になります。

○分科会長（小林博文君） 今のは増額分ですか。

○（赤堀 博君） 増額が1,502万。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では2問目に行きます。3名から出ていますが、代表して織部ひとみ委員、お願いします。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。款項目10款2項1目の小学校管理総務費（教育総務課）で、タブレットページは110になります。小学校9校施設補修、消防施設点検における指摘事項の内容について伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

織部ひとみ委員、渡辺委員、内田委員のご質問にお答えいたします。

毎年、夏休み期間中に小学校管理者の立会いの下で実施しています消防施設の点検結果に基づき、設備の不具合を修繕します。学校の消防設備点検の種類は、消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常蛍光設備、避難器具、誘導灯及び誘導標識、防排煙設備、配線となっております。

具体的な指摘内容は、各学校の体育館誘導灯器具交換、誘導灯バッテリー交換、煙探知機交換などの機器の不良箇所に対する修繕を行うものでございます。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部ひとみ委員、再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） ありません。

○分科会長（小林博文君） 内田委員は。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。消防点検、夏休みにやられているという話ですけど、今年の8月で、それ以前に指摘があったものはないという理解でよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 点検の結果、修繕のご指摘のあった部分については、毎回、予算をいただきまして修繕をしていますので、ないということをお願いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。いいですか。

○15番（内田 隆君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連でありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。毎年、夏にやって、補正でこうやって出てくるわけですけど、それというのは、年度初めに、何年かの平均を取って予算化するということができないんですか。あくまでも点検の結果が出ていないと、数字が出せないということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

修繕の関係なものですから、消防点検以外にも、いろいろと不具合、学校施設の修繕があるものですから、大体、毎年同じような予算をいただきまして、やはり新たに発生する部分につきましては、補正等で対応していくという形で対応しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。消防施設に関してだけでも、それはできないのか。いつも時期が決まっているわけですよね。このときやって、今、補修というのが。それは何となく、そこは予測がつかないということですか。数字的に。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

バッテリーが切れたとか、あと、予測のつかない部分もあるものですから、なかなか例年どおりの予算を取っても、それ以上にかかる部分がありますので、基本的には例年の予算をいただきまして、その中で対応できるかどうか。点検の結果、積算してみたら、その予算の中では賄え切れないところを補正させていただくという形で対応しています。

以上になります。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。今の修繕費の中で、ある程度、予算の中では見込んでいるという……。それよりも多かった部分を補正しているという考え方ですか。それ

とも、全く修繕した部分丸々を補正で出しているのかという確認だったのかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。当初予算の中で、消防の修繕費を、50万円なら50万円と見越したんだけど、160万円かかったので、110万円補正するのか。全く110万円を、ゼロから補正で修繕費を出していくのかという質問かと思ったのですが、その辺はどうでしょうか。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 大体、例年の実績等を勘案しまして、予算を要望しているんですけども、どうしても、年度年度で、学校施設なものですから、急にお金がかかるような修繕もあるものですから、そういうものに関しまして影響が出てくると。消防施設だけではなくて、いろんな不具合が出てくるものですから、それも加味しての補正なものですから。

○5番（渡辺 修君） それじゃあもう一つ。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。それでは、過去、その見当をつけた修理費で大体収まったということはあったのでしょうか。分かりませんね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 過去のことは、すみません、不明なんですけれども、大体、修繕というのは、やっぱり突発的に出るものが多いものですから、消防施設の点検もそうなんですけれども、点検してみないと、やっぱり分からないところもあるものですから、なかなか予測がつかないところもあります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件に関連で、ほかにありますか。

○15番（内田 隆君） いいですか。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今の中で一番大きくお金がかかったのは何だか分かりますか。110万円で9校。いろいろなケースがあったんですけども、一番お金がかかったもの。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

内容的には、内田小学校の消火栓ポンプ、呼水槽の交換というのが43万5,600円、これが一番大きい数字になっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑はありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。110万円のうち43万円というと、随分高い割合で、ほかのものは、本当に電球が切れたというような話になると思うんですけど、ほかのところは、この呼水何とかというのは大丈夫なんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 今回の中では、それ以外のところは呼水というのはないです。大体、感知器交換という形で3万から5万の間で計上しているものが多いです。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番。どこにも、この消火栓の呼水何とかというのはついているはずなので、各学校、9校とも。そうすると、ほかの学校のところは、こういうのを出さなくて大丈夫なんですかということ。去年やったので終わりだよというところはいいいでしょうけど、どのくらい前に点検をして、今回指摘をされたのか。耐用年数的な要素があるのか。どうしても事故みたいな形で出ちゃうのか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 今回の呼水槽の話ですけれども、夏の消防設備の点検で点検結果として不具合箇所ということで指摘があったということです。それ以外の学校につきましては、点検しましたけれども、そこに対しての不具合はなかったということで、結果としては問題ないということで、今回の補正のほうには上げていません。

○15番（内田 隆君） ちょっといいですか。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。45万円もするような修繕というのは、ある程度、計画的になる要素があるのではないかなというふうに思っているもので、例えば、この呼水何とかというのが、数年前にもあったのか、それとも、初めてこういう事態が発生してきたのか。取りあえず8月に点検したときに見つけたのはこれだけなんですけど、ただ、どこにもある施設である以上は、こういうものというのは可能性としてあるわけですね。初めて出てきたなら、それもあれかなと思うんですけど、やっぱりどれも50年近い、建築後に進んでいてやっていると、その間にいろんなものが出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そういう形の中での呼水何とかという槽は、そういうことから見ていくとどうなのかと思う

んですけど。

過去の履歴って持っているんですか。こういうものが施設に入っていて、履歴の中で、このぐらいが耐用年数なのか、いろいろあると思うんですけど、履歴がなかったら、これは絶対分からないので、その都度その都度の対応だと。そういう管理の仕方はされていないんですよね。しているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） すみません。過去の履歴までは、ちょっと不明なんですけれども……。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この前も委員会をやったときに、やっぱり検査する履歴って非常に大事になるから、ぜひやっていただきたいというような話を。今年度はやったので、無理だと思うんですけど、大がかりなこと、必ず循環的に回ってくるものについては、履歴をつくっていただいて、管理をぜひしていただきたいと思いますので。今日のことはこれでいいですが。

○分科会長（小林博文君） そのほかよろしいですか。関連ありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では3問目。関連かもしれません。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今のが小学校だったので、今度は中学校のところで、55万円補正がしてあるんですけど、これは多分、今、言われたように、細かい説明は同じだと思うんですけど、この中で一番大きかったのは何だか教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

菊川西中学校のP型1級発信機交換です。価格が19万9,480円です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 何型か。

○分科会長（小林博文君） もう一度、お願いします。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） P型1級発信機。

○（渡辺 修君） 発信機。何ですか。

○（内田 隆君） これは何に使うんですか。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。すみません、このイメージが湧かないんですけれども、消防施設の中の一部だとは思いますが、どんなものなんですか。

○分科会長（小林博文君） 石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 製造から40年以上経過しているということで、機器機能が老朽化していますということで交換をして更新してまいります。

○（倉部光世君） 信号を発信して警報を鳴らしたり、ほかの消防設備に通知する役目。

○（小林博文君） 今、調べていただいた。

〔「発言する者あり」〕

○分科会長（小林博文君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

消防設備の発信機と受信機というのがあって、大元にあるやつが受信機、個々にあるやつが発信機、そんなふうに呼んでいるんですが、個々のものに不具合があったと、そういうことだと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件に関連でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。では次に行きます。

4問目、3名から。代表して渡辺委員からお願いします。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページの132ページで、給食センター管理費です。修繕が必要となった場所は。一連の流れに沿ってお答えください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

渡辺委員、小林委員、内田委員のご質問にお答えします。今回要求させていただいている修繕が必要となった箇所は3か所ございます。1か所目が、恒温高湿庫電気パネルの修繕です。断熱材の経年劣化により、一定の室温、湿度が保たれず、壁に水滴等が発生し、食品保管の衛生的な環境が保持できないため、壁内の断熱材を修繕することにより、両隣の部屋との温度差により発生する水滴を防ぐものでございます。

2か所目が食器洗浄機タッチパネルの修繕でございます。1回のタッチでパネルが反応せ

ず、複数回のタッチが求められることや、数字部分が不鮮明で、押し間違いのリスクがあることから、作業の時間及び労力の増加、給食提供に必要な食器等の正確な管理に支障を来しております。よって、タッチパネルを修繕することにより、食器洗浄作業の効率化、精度を向上させ、円滑な学校給食提供ができるようにします。

3か所目がプレハブ冷凍庫乾燥ファンモーターの修繕です。ファンモーター不調により、室内の冷風循環ができておらず、天井などにつららができ、そのつららから滴る水滴が食品や床に付着し、食品管理のための衛生的な環境が完全に保持できません。よって、ファンモーターを修繕することにより、つらら等の氷や水滴を防ぎ、衛生的な環境を確保します。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑はありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。今の説明だと、本当に突発的なものという感じはしますけれども、これも前の質問と同様、計画的な修繕というのはいかないものなのでしょうか。いかがでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） この3か所につきましては、突発的というよりも、前々から機器が大分古くて、不具合があったものですから、今回、計画的に、まだ何か所かあるんですけれども、そういう理由もありまして、修繕のほうをしたいと思っています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） 結構です。

○分科会長（小林博文君） 私からはありません。

内田委員、再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、計画的ということは聞かれたと思うんですけど、計画的というのは、やっぱり補正予算が計画的に立てるものでないもので、必要なものが出てきたら、確かに枠が狭いというのは分かりますけど、ぜひ当初のところで補正ありきの予算は芳しいとは思いませんので、ぜひ気をつけていただきたいと思います。いいです。

○分科会長（小林博文君） いいということで。答弁ありますか。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 今年度はあるんですけども、来年度につきましては、蒸気ボイラーの関係を修繕したいなと思っております。来年度の当初予算に追加したいと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） この件に関連で質疑ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、5番目の給食センターの件ですが、内田委員からお願いします。

○15番（内田 隆君） 給食センター整備費で、タブレットの134ページです。3,200万という大きなお金がかかってきていると思うんですけども、どんな状況だったのか。それと、3,000万円ぐらいになれば、当然修繕流用がどこかで成り立っているんじゃないかと思うんですけど、そのところの計画はどうなっているんですか。お答えください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。内田議員のご質問にお答えします。

今回要求させていただいている工事に関する状況ですが、蒸気ボイラー2基、蒸気配管を更新するものでございます。現在使用している蒸気ボイラー2基は、平成14年に設置し、22年を経過しております。現時点で既に耐用年数10年を大幅に超過している状況で、例えば、現在使用している2基のうち、1基が破損等により修理不能だった場合、新規設置は予算措置、契約発注、工事までに約1年を要し、その間は給食の調理ができなくなります。簡易的な部品交換であっても、（制御盤）を含めた部品の廃盤が増加しており、代用品の発注にも時間を要します。以上の理由により安定した学校給食の提供を継続するため、早急にボイラーを更新することが必要であります。

次に、修繕計画につきましては、蒸気ボイラー及び蒸気配管について、菊川市では同計画において優先順位が高い重要な設備があるとしています。これまでも担当課内で更新する必要があるという認識を持ちながらも、更新に要する金額が非常に大きいことや、その他の設備に関する緊急的な修繕について、優先しなければならない状況が続き、蒸気ボイラー等についてはなかなか着手ができない状態でした。しかしながら、先ほど説明させていただいた理由により、本補正について、更新について予備させていただくものでございます。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。2つあるんですけど、1点目は、2基というけど、今回3,281万1,000円は、後ろ側にまた債務負担が係ってきている関係で、この3,281万1,000円で何と何ができるか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） ボイラーと配管の関係です。ボイラーは2基増設する予定で
ございます。今回は、工事発注に伴う前払い金40%を予算措置させていただきます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほど、1年半くらいかかるとお話だったもので、それ
で来年度の債務負担4,921万7,000円が係っているという認識でいいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 全体では8,000万近い金額になります。8,000万近い金額にな
っております。そのうちの40%、前払い金にも、今年度、そういった形で計上させていただ
きまして、残りの4,900万ちょっとにつきましては来年度の当初予算で計上させていただ
きたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。前払い金だけなもので、今年度にできるわけじゃないん
ですよね。そうすると、この完了時期というのはいつになりますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。工事の発注につきましては、
1月、2月の入札で入札して、契約をしていきたいと思っております。工事追時期につきま
しては、やはりボイラーを交換するものですから、来年度の夏休み期間中に工事を進めて交
換していきたいと思っております。

以上でございます。

〔「工事期間は1年半」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） すみません。それまでの間は、ボイラーの製造期間というか、
機器の製造がありますので、そういう期間にかかります。製造期間が約4か月ほどかかる
ということで聞いております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委
員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほど、なかなか実施できなかったというお話でしたけ

ど、元の計画の中ではいつこれを交換する予定の計画が、要するにつくったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 元の計画では、平成29年の更新で計画をしておりましたが、なかなか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構ですから。

○分科会長（小林博文君） そのほか。いいですか。

○15番（内田 隆君） はい。いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、続いて学校教育課のほうに行きます。

6番目、これも2名から出ています。代表して、内田委員、お願いいたします。

○15番（内田 隆君） 10款1項2目の教育活動費の中で、修繕費が232万5,000円乗せてありますけど、大きさでいうと35%くらい増えているんですけど、これはどんな理由ですか。それとあと、使用料が560万くっついていてるんですけど、これはどんな理由か教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。修繕の35%以上の増額の理由についてですが、児童用のタブレットの端末が使用から3年経過いたしまして、電源の故障が増加しております。それから、タブレット端末の修繕料が2,000円増額してしまったこと、そして、キーボードのケースがついているんですけども、その保護ケースが、保証期間3年が終了してしまいまして、今年度、令和6年の1月から有償になったこと、これが主な理由になります。

そして、使用料減の理由についてですが、タブレット学習ソフトの使用料の入札差金によって使用料が減となっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。3年経過というのも初めから分かっていると思うんですけど、これはこの経過によって生まれたというよりも、このくらい経過するとほとんどが出て、これはこういうふうな修繕料というのは、もとのが幾らで310万円見込んであって、さら

に232万円要るようになったということですか。要は、3年くらい経過すると、このくらい要るだろうというのが、需用費のところの318万円で、経過して上げてみたら230万円またさらにかかっているということによろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今、内田委員がおっしゃられたとおり、3年経過して、予想以上に電源の故障等が増えております。それから、保護ケースにつきましては、そこまで壊れるものとは思っていなかったのですが、3年たったところで接触部分の金具の故障というのが非常に多く出ています。これはちょっと予想以上だったものですか、このような状況になっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。もう一回教えてください。560万は入札差金だと言われたけど、入札はいつやられたのですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） すみません。入札を承知しているのですが、時期がすみません。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） すみません。なぜ聞いたかという、500万あればまた別のことができた可能性がある、差金が確定したらできるだけ早く補正を減額してもらえれば、例えば9月の前に決まったやつがあれば、9月の補正で減額をしていただければ、この500万円は何かに使えたかもしれないという意味合いから聞くことをしていますので、その時期が問題ではなくて、ぜひお金を有効に使っていただきたいということからの質問ですので。分かりました、結構です。

○分科会長（小林博文君） 内田委員からよろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員、いいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、次に行きます。

私のほうからは、款項目で10款2項1目のタブレットで108、紙で106ページです。小学校のほうの、加茂小学校ですね、教室の確保といった、備品の購入費がありますが、これのどんなものを買うのか教えていただきたいと思います。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。令和7年度の学級編制に伴いまして、加茂小学校の特別支援学級が増加となります。買うものですが、ホワイトボード、パーティション、ホワイトボードは子どもの前に立つ小さいものです。パーティションは、子どもの席を隠すように。それから、教員が使う書庫、そして床に敷くキッズマット、子どものプリントをしまうクリアチェスト、あと教師用の机、パソコン椅子を替える関係で何もないものですから、教師用の机と椅子、それから表札と児童用のロッカー、給食用のワゴン、こういったものになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。私のほうはありません。

関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次、お願いします。8番目、3名から出ています。代表して、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 10款2項2目の、タブレットページの112ページ、小学校教育振興費ですけど、委託料のGIGAスクール端末機の購入時期かな、要するにお金が確定した時期を教えていただきたいのと、あと学校事務員の端末更新が上がっていますが、これがどういう計画であったのかと。それと、老朽化した端末セキュリティの脆弱性はどの程度なのかというのと、端末の購入台数を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。委託料GIGA端末確定の時期についてですが、令和6年11月に校内ネットワーク設定業務委託の契約をもって執行額が確定しましたので、予算残額については2月補正で減額する予定です。

それから、学校事務員の端末更新計画につきましては、今回更新する端末は、銀行送金システムの変更に伴い突発的に必要となった端末になります。この端末は、システムに急遽対応するために、市が予備機として利用していた老朽化した端末を流用して使っておりました。そのため、端末の更新計画はなかったということになります。

それから、老朽化した端末のセキュリティの脆弱性についてですが、先ほども言った古

い端末は、もとのOSがWindowsの8.1のものを無理やり10にアップデートして使用しておりました。ですので、そもそもパソコンの機能が次の11に上げられるほどのスペックがないパソコンになってしまっておりまして、セキュリティーがアップデートできないということで、その脆弱性が発生する可能性があるということで、今回更新をするというふうになりました。端末の購入台数についてですが、1校1台の12台ということになります。

以上です。

〔「10から11台」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（藤原 誠君） すみません、小学校だけです。1校1台で9台になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほど、2月頃の補正予算と、今回3,000万下げてくれてあるもので、これで2月ということはないんでしょうか。もうこれで補正予算を組立てですよ。もう一回出てくるという意味じゃないんでしょうか。

〔「もう一回出てくる」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） もう一回出てくるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今回、最初に減らしたのは機器のそのものの減額です。この後出てくるのは、接続する設定のほうの減額ということになります。もう一度動きます。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました、結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） いいですよ。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。一応、Windows 10には上げられたということで、現行のサポートOSでいけてはいたわけですよ。だから、危なくはない、もうすぐ危なくなるので交換ということで。

○学校教育課長（藤原 誠君） はい。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件に関連でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 1つ飛ばして、10番先にいいですか。10が同じなので。もう一回、内田委員から質問して教えていただいていいですか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款3項2目は、中学校のほうも同じことを聞いておりますので、これは小学校と同じと、台数みたいなものは違えば、それだけ教えていただきたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。中学校のほうの端末の購入台数は、1校1台の3台ということになります。そこだけが違うところであります。

○分科会長（小林博文君） では、この件は再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） ありません。

○分科会長（小林博文君） いいですか。関連はどうでしょう。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、LANの整備ということで、小学校6校が当初予算で上がっていて、9月30日に完了という計画になっていましたけど、それは終わったんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。夏休みに工事は全て終わっております。

○12番（織部光男君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、1つ戻りまして、私のほうに関連があったから、9番目の質問、私のほうから。10款3項1目中学校の管理費のほうで今度は、西中学校の教室の購入備品の内容を教えてください。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。令和7年度の学級編成に伴い、菊川西中学校が特別支援学級増というふうになります。そのために購入する備品ですが、ホワイトボードとパーティションの2つと書庫になります。加茂小と買う物の違いは、加茂小はパソコン室で使っていた部屋を工事してこの後使うということで、教卓等の物、ロッカーもなかったところです。菊川西中は、教室が1つ空く予定なので、そこを使う予定で買う物が少なくなっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。

関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、学校教育課のほうが以上かな。

11番目、それでは社会教育課のほう、赤堀委員から出ております。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。タブレットページ123です。菊川城館遺跡群整備事業費です。測量業務入札差金分を危険樹木伐採工事に充てているが、危険樹木の整備はこれで十分かという質問です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。危険樹木の整備についてですが、菊川城館遺跡群整備基本計画にのっとりまして、令和4年度、5年度にかけまして、横地城跡の植生調査を行いました。菊川城館遺跡群の（ナナジロ）地区の植生維持管理計画を策定しています。この管理計画の中で、伐採の対象となっているのは、景観を阻害するもの、また遺構を破壊するもの、道路管理上支障があるものなど、293本です。今回伐採するのは、このうち西の城の階段を覆っている桜、それから来場者の見学に支障を来しているシイの木などで危険木が4本ありまして、そちらの4本を緊急措置として伐採する予定であります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑はありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 以前台風で倒れていたヤのほうに傾いているのはそのままという。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今回。この桜の木が西の城ですから、お宮がある、上っていく階段のところで、階段のほうに大きく傾いているものが1本あります。それから、立ち枯れしている松とか、あとコナラが倒木しているものがありましたので、その4本になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑はありますか。よろしいですか。

○10番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、12番目、内田委員から出ておきます。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款5項7目の文化会館整備事業費です。タブレットで126ページ。冷却送風機と、あと自動発停用制御機器更新とありますけど、これ、それぞれ幾らずつになっているか分かりますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。工事金額については、今後の入札もありますので、直接そのままお伝えできませんけど、現在この工事費の中で、大ホールの舞台つり物機構改修工事を実施しまして、その工事費の、先ほど等ありますけど、今後の変更、見込額等を差し引いた残額に、今回補正予算で増額をお願いしている中の自動発停用制御機器と投光器の修繕、それぞれの工事費を差し引きまして、その差額分を今回補正予算として要望しているものになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、その前の6,000万と影響しているということですよ。6,042万5,000円の予算に、まだ31万3,000円のを絡ませて今から工事をやるという、31万3,000円で、この2つの仕事ができるという意味ではないですよ。そういうことであれば、分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、最後、3名から出ていますが、代表して織部ひとみ委員、お願いします。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。10款6項2目スポーツ大会推進費でございます。今年度開催中止となったけど、今後の開催はどうなるのか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。菊川市陸上選手権大会につきましては、令和5年度の大会終了後に菊川市スポーツ協会の陸上関係役員で、協会役員の高齢化もありまして、役員の確保や派遣が難しくなっていること、また、写真判定員を行うための資格を有している人の減少、さらにエコパスタジアムで大型映像装置の操作ができる人も少なくなっていることが問題として挙げられました。また、近年、酷暑であったということもあ

り、当日の対応要員の確保も難しいといった状況で、様々な理由がありまして、陸上選手権大会を今後、恒久的に継続していくことが困難だという判断をされまして、本年度、菊川市スポーツ協会の定期総会において、陸上選手権大会を行わないことを全会一致で承認されたという経緯があります。陸上選手権大会の開催には専門の知識を支える運営スタッフが必要になることから、市としましては現状では再開することが難しいと判断しまして、事業を廃止することといたしました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） では、私のほうからいいですか。今、廃止ということ、今後の見通し等も聞いたのですが、今後は施設を替えて等でも行わないということでしょうか。答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） これまでどおりの陸上選手権大会、会場を替えて、例えば種目を替えてというところもあるかと思いますが、そこはまた改めて検討していく必要があるというふうに考えています。今までのようにはもう難しいということですので、ここはもう、恒久的には再開はしないというような状況です。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。

赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） もう一回だけすみません。エコパは小学校なんかの、9校の体育大会をやったりしたのですが、もともとエコパの利用が少なく、県のほうから使ってくれという要請があってやっていたのが、何か忙しいからこの頃は逆に使えないみたいな状況もあるので、そういう影響というのはあるのでしょうか。答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 施設側というよりは、やはりそれを操作したり、計測したりという、そういった専門の方が減ってきてしまって、計測が難しいということだと思います。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。

関連で質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。興味があって聞く程度なんですけど、陸上選手権というのは、写真判定員というか、どのレベルにも写真判定のような高度なことは必要になるんですか、開催に。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。自分もちょっと専門的なところがありますのであれですけど、一応記録会ですので、そういったところは厳選というか、そういった形で対応していきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） そのほかで関連はありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了します。

その他、各款で関連で質疑のある委員は挙手をお願いします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で教育文化部の審査を終了します。お疲れさまでした。

ここで13時まで休憩をします。

閉会 午後 0時00分

再開 午後 0時58分

○分科会長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、健康福祉部の審査を行います。

諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。一般会計補正予算概要につきましては、福祉課、長寿介護課、健康づくり課で補正予算を上げさせていただきました。ご審議よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑をしてください。

1番目、内田委員から出ております。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。款項目312、介護給付費です。

タブレットページで35ページの短期入所の数が増加したということで補正が出ていますけど、この増加の要因みたいなものは分析されていますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。短期入所の支給決定者数につきましては、当初予算要求時は53人、補正予算要求時では55人と、2人の増で大きくは増えておりませんが、支給決定者のうち実際に短期入所を利用した人数及び利用回数が増えたことによるものです。

支給決定をしても、利用がない方も多くいらっしゃる状況です。

短期入所は、在宅で介護者が一時的に介護できない場合に利用するものですが、介護者の健康状態やリフレッシュなどの理由により短期入所の利用者数が増えたことで、給付費が増加している状況です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。短期入所者が増えたって、何か利用方法が変わったとか、そういうことではないってことですか。何かそこら辺の要因があったら教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。特別に増えた要因というところは、利用のどういったことで利用したかということが、実績として上がってくるわけではないので、正確には把握はちょっとしていないんですが、参考までに申し上げますと、令和5年8月の当初予算の算定時には、支給決定者は53人いました。そのうち実際に短期入所を利用している方は9、8月の1か月で延べ日数が71日の利用がありました。

それに対して、令和6年7月のこの12月補正を算定するときに参考にした数字が、支給決定者数が55人、それに対して利用者数、実際に利用している人は12人、1か月で延べ114日使っていたということで、ちょっと時点は若干異なるんですが、当初予算算定時と補正予算算定時では、延べ日数で言うと、1か月に43日増えているということがありました。

その後も、その傾向、増えている傾向は続いておりまして、そもそもが短期入所は、介護者の健康状況によって一時的に介護できないとかリフレッシュを目的としている制度なので、そういった利用が増えているというふうには推測をしているところです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。決定者と実際って、動いているところの差というのは、これは何かあまり既得権みたいな形で持っているのか、それとも何なのか、別の要因で、ちょっと半分も行っていないような、本当に少ない人数でいますけど、ここは何か特別なことあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。障害サービスを利用するに当たっては、利用計画、障害児使用利用計画書みたいなもの、相談事業所に計画書をつくってもらったりとかするんですけども、その中で、例えばショートステイを利用して、自宅以外の生活環境で気分転換の機会を提供する必要があるんじゃないかとか、家族の負担を軽減させる必要があるんじゃないかってことで、ショートステイというものを障害児のサービス利用の計画の中で設定はするものの、実際に使わない人も多くいるということです。

ちょっとそこの使う、使わないのところは、実際ご本人や、ご自宅の実態にもよるかと思っておりますので、そこまではちょっと、なぜ使わないのか、そういったところは把握はしておりません。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、2問目、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットの36ページで、障害者自立支援給付費ですが、同じく増加の要因です。補装具の購入や修繕に係る費用の給付件数が、当初の見込みよりも増加した要因はということをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。補装具給付費につきましては、新規購入であったり、購入後の突発的な修理、また品目ごとに異なる耐用年数に伴う更新など勘案する必要があります。見込みの算出が非常に困難であります。

今年度は児童の車椅子につきまして、身体の成長によりサイズが合わなくなったため、耐用年数の期間内であっても更新した方であったり、あと聴覚障害者の補聴器の購入や修理が年々増えておりまして、それが当初のときの見込みよりも上回ったこと。また、当初予算では見込んでいなかった高額な重度障害者用の意思伝達装置の支給が、今年度はあったという

ようなことが主な要因となります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番です。今出てきた高度、何か意思を伝える、それちょっと説明していただけますか、どんなもの。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。私も実際に物を見たわけじゃないんですが、肢体不自由の方で、五十音を目で追って、使い方かなり訓練が必要なようですけども、目で追って……。

〔「それが伝わるわけ」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 目で追ったことによって、今度、パソコン上の文字が、ワープロ上に打たれているような。なので、ちょっと使うには難しくて、訓練も必要らしいです。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 追っていくような。

〔「ありがとうございます。すごいのある」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） ありません。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○5番（渡辺 修君） お願いします。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、3問目。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料でタブレット38ページ、障害児通所支援費の放課後等デイサービス費増加数が184から249.4人と大幅に増えている要因は、対象者が増えているのか、1人当たりの利用が増えているのか。毎年これ、どんどん増え続けているんですけど、その辺の状況等もお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。放課後等デイサービスの利用対象者であります、発達に課題のある子どもが増えてきていること、あと療育の場としての放課後等デイサービスの認識が広がったこと、また専門的な療育を受けることで、成人になってからの課題を減

らし、生活能力の向上を図るため、早期の療育を希望する保護者が増えたことなどが、大幅増の要因として考えられます。

近年は、学校関係者からの相談や、軽度の発達障害であっても将来を見据え、療育を希望する保護者が増えていることから、今後も利用者数や利用回数が増加するものと見込んでおります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。今の利用は毎年増えているあれですけど、今年度予算よりこれだけ増えてしまったというのは、どこかに利用病院があるんですか。途中から急に利用する方がいるんですか。それとも、週2回だった方が毎日になっているとか、その辺はどうですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。年々利用者数が増えているということがありますが、年度の途中でであっても、学童のように大きな集団になじまない発達障害のある児童というのは、その学童を退所して放課後等デイサービスに移るケースもありますし、あと未就学児の時期に療育を受けるだとか、就学後に授業中、椅子に座ってられないとか、そういったいろんな課題を抱えてサービスにつながるとか、そういったケースもあって、年度途中でであっても増えているというようなことがあるというふうには聞いております。ちょっとお答えになっているか分かりません。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。予算を立てるときの人数の出し方ですよね。何か毎年毎年絶対補正が出てきますので、その見込みが甘いんじゃないですかという話です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。利用者数は、発達の関係は毎年増えています。予算のほうも、そのように予算を確保していきたいところではありますが、いろんな諸事情によりまして、満額は確保できない場合もございます。

〔「補正したら同じですよ」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 補正で対応させていただいております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） どうしようかな。それはしようがないんですかね。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連で質疑ありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、4問目。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットの40ページです。

障害者支援事業費で、これも増えた要因なんですけども、これちょっと違って、重度身障者タクシー利用1人当たりの使用枚数が、当初の見込みより増加したというのと、それと補正理由のところに、重度障害者のタクシー利用料金助成金の増加に伴う増額と。理由が2つ、ちょっと違う理由が載っているんで、この辺をちょっとご説明願います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。すみません、事業概要書の利用料金助成の増加に伴う増額というのは、すみません、下書いてある……。

〔「同じか」「同じですね」「同じだね。すみません……」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 対象者、使用枚数が増えたことによって……。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） タクシー利用料金の助成が増加したという意味でございます。

〔「助成が増えたというのと、ちょっと読み間違えました。すみません、いいです」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 以上です。

〔「要因のほう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 要因のほうね。お願いします。

○福祉課長（田中義喜君） じゃあ、要因のほうですが、タクシー券につきましては、特に使用目的であるとか、そういった使用の制限というの設けておりませんで、あと行き先の報告のほうも求めているもんですから、どのような目的で使用されているのかについては把握がしておりません。

昨年度と本年度の8月までのタクシー券交付者のうち使用枚数が増えた人を、担当者のほ

うが1人ずつ確認して拾い出しをして抽出をしてくれました。確認したところ、増えた方、昨年度よりも本年度のほうがタクシー券の使用枚数が増えた方は、いずれも65歳以上の高齢者の方が多かったということから、通院であるとか買物などによる使用が増えているのではないかというふうに推測をされます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。いいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 続いて、5問目も同じく渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットの41ページの障害児者手当費なんですけど、これもまた増加の要因なんですけど、支給対象者の増した要因ということでお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。障害児福祉手当の支給対象者は、重度の障害と判定された常時介護が必要な20歳未満の児童になります。支給対象者の拡大など制度変更も特別ありませんで、外的要因による増ではありません。

支給要件に合致した重度の障害を有する児童からの申請により、新規認定者が令和6年度になって5人増えたということです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 結局、潜在的にまだいるよという、そういう可能性がまだほかにもあるんじゃないでしょうかと思うんですね。いかがでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。そういう方はいらっしゃると思います。生まれてすぐとかではなかなか分からないので、早くても3歳とか4歳とか、そういう……。

〔「そこで発覚している」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（田中義喜君） 3歳ぐらいから申請が上がってくるものだと思いますけども、そういうふうに潜在的にこれからも新規申請者というのは出てくると考えられます。当然出てきます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 新たに出てくるのが分かっているよというのじゃなくて、もうちょっと年が上になって、それで今まで申請していなかったけど、これはどうでしょうね的な、そういう申請者はいらっしゃいます。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。すみません、細かな申請基準、ちょっと自分、今手元に資料がないんですけど、持ち合わせていないもんですから分かりませんが、医師の診断書等がたしか必要になるかと思いますので、そういったものは、この手当の対象になる方は、診断書を持って申請していらっしゃいますし、潜在的にこれから出てくるものと思われ

〔「分かりました。じゃあ、いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、6番目、内田委員お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。タブレットの42ページ、款項目312なんですけど、東遠学園の関係で正規の職員が7人辞められて分担金下がったって。分担金下がったことについてはありがたかったのかもしれないんですけど、このことによって現場がどうなっているか、分かったら教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。欠員による対応ですけども、短時間勤務の会計年度任用職員を14人雇用して、ローテーションを組んで対応しています。

令和6年度から、きためばえを開設しておりますが、これまで実施してきた療育を縮小することなく実施できている状況です。

なお、令和7年度の正規職員数は、6年度末の退職予定者もなく、定数の92人を確保できる見込みとなっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。現場のほうは当然動いているということであるんですけど、この7人が急遽辞められたという、特殊事情みたいなのは何かあるんですか。それは分

かりませんか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。7人がこれ欠員ということで、7人が全員退職したということではなくて、令和6年度から、きためばえを開設するに当たりまして、東遠学園組合職員の定数条例を78人から92人、14人増をいたしました。

その中で、令和6年度の新規採用試験を行って、新規採用職員の募集をしたわけですが、採用が決定してから採用辞退者があったりだとか、あとは令和5年度末で確かに退職する職員がいたとか、そういったことから結果的に令和6年度の当初において、7人の欠員ということになりました。

以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、福祉課が終了。次、長寿課、行きます。

7番目も内田委員から出ています。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。216の予防費、タブレットの46ページですけど、消耗品という備品ということで、これは11番さんが指摘していますけど、それと、あと寄附金が動いているみたいですが、この寄附金の内容について教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。説明に入る前に、ちょっと参考資料を皆さまにお見せしたいと思いますので、それちょっとお配りさせていただいてよろしいですか。

このたびは、ちょっと説明のほう若干不足しておりまして申し訳ございませんでした。実際のものを見ていただきながら、こちらのほうを配付をさせていただいております。

初めに消耗品的備品についてですが、長寿介護課が行う介護予防教室や出前行政講座の参加者への指導、または自宅や地域での取組の普及啓発のために使用するものです。

今回は食品の栄養素摂取指導のためのフードモデル、それから握力の維持向上のためのハンドグリップ、全身の筋力トレーニングのためのセラバンドを購入したいと考えております。

次に、寄附金の内容についてですが、この後、健康づくり課のほうでも少し触れますが、令和3年11月に健康増進に関する協定を、本市と締結しました明治安田生命保険相互会社から当該協定に基づく事業推進のためにご寄附を頂いたものです。

一般会計補正予算（第４号）の説明資料の145ページにもありますように、市民の健康増進に寄与する保健事業や介護予防事業、スポーツ推進事業に活用されます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、消耗品、本当に消耗品じゃないと思うけど、これは大体幾つぐらいずつ買うんですか。数。

〔「数ですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。まず、フードモデルのほうは、1セットということで、こちらの絵にあるとおり、それが1つのものになっております。

それから、ハンドグリップ——握るものにつきましては20セット、それから、セラバンドにつきましては、今お手元の参考資料には、足で2枚対のような形になった、これも、それ1つではなくて、1本が物すごく長いものでありまして、それを切りながら使うもので、それが1箱45メートルというものを購入するものになります。

以上です。

〔「分かりました。結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） 関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、続いて健康づくり課のほうになりますが、まず……

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 「委員長、すみません、ごめんなさい。先ほどの最初の挨拶でお伝えするのを忘れてしまったんですが、本日、山内課長がちょっと出席できませんでしたので、健康づくり課主幹兼保健医療係長の山田と健康増進係長の山田が出席をさせていただいております。すみません、よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 分かりました。

〔「申し訳ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、健康づくり課のほうの質疑で、8問目、私のほうから、今のあった明治安田生命からの寄附金の充当先なんですが、これいろんなところに、多分この後の質問にも出てくるかと思うんですが、寄附金のほうが使われていると思うんですが、そ

の充当先の選定基準のようなものがあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） 健康増進係長です。寄附金充当先の選定基準についてですが、明治安田生命相互会社と締結している健康増進に係る協定書の目的や、当該事業所の地域住民の健康増進・介護・認知症対策、子育て支援などの事業に役立ててほしいという意向がありましたので、庁内で調査を行い、寄附金の活用希望のあった課の事業内容が寄附金の趣旨に沿っているか、金額を含め精査し、充当先を決定しました。

また、本寄附金は、「私の地元応援募金」として、明治安田生命相互会社の従業員の皆さまからの募金と、会社から拠出した寄附を合わせて頂いたもので、金額としては72万5,100円となっています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 私のほうは特にありません。

皆さんから関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ということを踏まえまして、では9問目、3名から出ていますが、代表して赤堀委員にお願いいたします。

○10番（赤堀 博君） 60ページです。医療救護費です。ポータブルトイレの新規購入を補正でしなくてはならない理由、その他財源の内容は、数量的に大丈夫かという質問です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康づくり課主幹兼保健医療係長。

○健康づくり課主幹兼保険医療係長（山田 君） 保健医療係長です。医療救護費の答弁の前に、先に救護所とポータブルトイレの備蓄数について、少し説明をさせていただきます。

菊川市の救護所は、菊川市医療救護計画において、総合保健福祉センタープラザけやきと家庭医療センターの2か所が指定されております。

また、救護所の衛生管理・感染症対策として必要なポータブルトイレにつきましては、旧町時代に購入したものが、プラザけやきに4基、そして、家庭医療センターに15基備蓄している状況でございます。

それでは、まず新規購入を補正で行う理由と、あと財源についてですけれども、本年度救護所の備蓄品の見直しを行ったところ、先ほども申し上げたとおり、旧町時代に購入しましたポータブルトイレが、プラザけやきに4基しかなかったということや、20年以上前に購入したプラスチック製のポータブルトイレであったことから、耐久性に課題や懸念があること

から、新規ポータブルトイレの購入について、令和7年度の当初予算への計上を予定したいところでございます。

その後、令和6年の9月に明治安田生命保険相互会社から寄附金の申出がありまして、寄附金の指定において感染症対策も含まれていたことから当該寄附金を活用し、令和7年度よりも前倒しで救護所開設に必要なポータブルトイレの購入をすることとしました。

財源につきましては、先ほど申し上げたとおり、明治安田生命保険相互会社からの寄附金を活用する予定であります。

次に、ポータブルトイレの数量につきましては、今回の補正でお認めいただければ、8基のポータブルトイレを購入することができます。2つの救護所にそれぞれ配分することになりますけれども、現在それぞれの救護所で備蓄しているポータブルトイレと合わせれば全部で27基となりますので、数量的には十分だと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員は再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。最初の4と15が20年以上たっているということですけど、全然使えないということはないということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田保健医療係長。

○健康づくり課主幹兼保険医療係長（山田 君） 保健医療係長です。全然使えないということはありません。

ただ、プラスチック製で20年以上前ということですので、実際に夏前に自分も座ってみたんですけれども、ちょっと不安があるよということぐらいです。使えないことはありません。

〔「使っていいですかみたいな」「座っただけですよ」「やってみた」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ということで、答弁終わりました。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 15番です。7年に更新をするつもりだった。それとも、7年に足し

算をするつもりだったという。

今の場合だと、19基あって、それを8基足すから27基になりましたよって話だと、古いの
というのは不安があるけど使うという意味に取れるけど、そこはそれでよろしいんですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田保健医療係長。

○健康づくり課主幹兼保険医療係長（山田 君） 保健医療係長です。内田委員の質問です
けれども、更新ということではなくて、今の備蓄しているトイレのほうも使えないことはあ
りませんので、そちらも使いまして、新たに8基プラスで購入するという形になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。トイレが十分足りるというのは、どういう計算を
されて、そういうことを言うんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。山田保健医療係長。

○健康づくり課主幹兼保険医療係長（山田 君） 保健医療係長です。十分足りるという計
算なんですけれども、今けやきにある便所の数、大便器のほうなんですけれども、そちらの数
が全部で14基あります。27基全部でそろいますので、それを半分にしても13基になります。
13基あれば、今のけやきのトイレの数とほぼ変わらないので、同等であるため十分じゃない
かと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） けやきのトイレを使うという前提に立っているんですか。そうじゃ
なくて施設だけ、避難所だけのトイレのそれが足りるとすれば、何人が収容されて1人何回
行くか、それで足りるかという計算をしなきゃいけないと思うんです。そこは出ています。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田保険医療係長。

○健康づくり課主幹兼保険医療係長（山田 君） 保険医療係長です。

まず、災害が発生した場合にけやきのトイレを使うかということなんですけれども、一応、災
害が発生した場合には、水道とかが全部止まっているという状況が考えられますので、けや
きのトイレは使わないという方向で考えております。

救護所でどのぐらいの方が使うかということなんですけれども、一応、計算上、職員数が救護

所を立ち上げて1日から3日目ですと大体50人ぐらいがそこで勤務するようになります。

あと南海トラフの最大での軽症者数というのが、およそ市内で1,600人という県の数字が出ております。半分ぐらい来るということでしても800人ぐらいは来るのかなと思いますけれども、軽症者の方については1回程度使うのかな、職員については1日4回から5回使うという形になります。一気に使うわけではありませんので、13基あれば、男女別々にしても6基から7基ありますので想定だと大丈夫かなと思っております。

今、けやきである便所も並ぶことはありませんのでいいんじゃないかなと考えます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 救護所なんで、常駐するわけではないということですね。だから、職員の分と突発的に来る患者と。

再質疑ありますか。いいですか。

○12番（織部光男君） いいです。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 最後の10番目、2名から出ていますが、代表して倉部委員、お願いします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

4款1項6目健康増進事業費、タブレットの説明が66ページです。ウオーキング啓発チラシはどのようなものか、クーリングシェルターののぼり旗がなぜ今必要なのか、債務負担がかけられているが企画内容は検討されましたか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） 健康増進係長です。

まず、ウオーキング啓発チラシですが、身近なところで誰でも気軽に簡単に始めることができ、健康面について様々な効果が期待できるウオーキングの適用を図り、今年度、新たなウオーキングコースを菊川地域と小笠地域の2か所に新たに設定いたします。

ウオーキングの啓発チラシでは、この2コースのウオーキングマップとウオーキングの効果や歩き方などを掲載いたします。作成したチラシは、2月24日に開催する市制20周年記念事業菊川健康フェスタにおいて、ウオーキングブースにて配布することに加え、今後開催する健診後の健康教室や保健指導、市民への健康教育の場、出張健康コーナー事業などのイベントなどで配布し、ウオーキングの啓発を図り健康づくりにつなげていきたいと考えており

ます。

次に、クーリングシェルターののぼり旗についてですが、令和7年度当初予算で計上する予定でしたが、令和6年度に明治安田生命相互保険会社から寄附金を頂けることになりましたので、今回の補正でお認めいただければ、クーリングシェルターが設置されていると市民に分かるようなのぼり旗を作成し、次年度以降活用していく予定です。

最後に、財務負担行為の企画内容の検討についてですが、対象の事業は健康マイレージシートの印刷業務になります。健康マイレージ事業は、新規参加者の増加や青年期・壮年期の世代における取組者の増加が課題となっておりますので、令和7年度は新たな参加者を取り込むため、キッズチャレンジシートを作成し、子どもとその親世代と一緒に取り組めるような参加の方法を取ること、また、市内企業への呼びかけを行い、働く世代への取組が増加するように計画をしております。

今後、事業を協力いただいている関係課とも調整を行いながら、多くの人に参加していただけるよう年度の準備をしていきます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。

倉部委員、再質疑はありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

ウォーキングチラシですけど、これは当初予算のときからこれを作る予定であったわけではなく、寄附金を頂いたので印刷することになったんでしょうか。あと、そのウォーキングコースというのはもう既にホームページ等で紹介はされているんでしょうか。あと、のぼりは何枚作るんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） ウォーキングの計画チラシについては、当初では今年度印刷することを予定しておらず、次年度の予算で作成していくことを検討しておりました。ですが、この寄附金の関係もありました。また、20周年記念事業を実施するということから、健康について皆さんに考えていただく機会となりますので、少し事業を早めまして作成するように計画をしました。

それから、小笠と菊川地域に設定するウォーキングコースですが、まだホームページには掲載をしておらず、今、地元を歩こう会というような団体さんがいらっしやいまして、そちらと相談してコースを設定しているところでほぼほぼ固まって、作成に向けて準備をし

ているところでございます。

クーリングシェルターののぼりにつきましては、今年度からクーリングシェルターの設置をしております、民間の参加も含めて40か所設定をしておりますので、次年度も恐らく皆様に御協力いただいて設定ができると考えておまして、40本の作成の予定でございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

コースを作るに当たって、以前あった看板を外したりとかされているんですけど、それに関する予算というのはあるんですか。コースですみたいな目印みたいなものとか、このコースがいて、その辺に看板とかあったんですけど、あれは取りますという話で、コース決まったらまたやりますという話、当初伺っていたと思うんですけど、そういうものの設置は今回はないということですか。来年度やるんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） 看板については、設置するというような計画は今のところありませんで、マップにして皆様にお知らせする。マップはホームページから見られるようにして、様々なコースを設定して皆さんに選んでいただくというような方向で考えております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

ということは、ここからここがコースですみたいな立て看みたいなのも全然なしということで、地図を見て歩いてくださいということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） そうです。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

健康マイレージについては、この前、この委員会の中でも事業評価をやって、ある程度こういうふうにやったらどうだというような意見を言わせてもらったつもりでいるんですけど、それがあっているのかどうか分からないんですけど、債務負担かけて新しい事業としてスタートするなら、当然やり方とか目標とかというものも、要するに同じなのかもしれないですけど、そういう意見を入れて作り直しているかどうかということを確認したかつ

たんですが、その辺は今一応、チーム何とかというのと、企業周りをするというような話をされていたんですが、その辺のところの具体的なものは何かあるんですか。今までよりこうしていきたいとか、配布の枚数だかを主流にしたんだけど、そうじゃなくて人数を底辺を広げたらどうだとかいろんな意見がこの中で出たような感じがするんですけど、そういうのを取り入れて今回はこういうことをして、だからこれが債務負担としてかかって、チラシの中に出てくるもので債務がかかってますというようなものは何かできているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） 前回の事業評価の際にいろいろ御意見をいただいた部分で新たな参加者、それから若い世代の方の参加者を増やしていくというところで、そちらは意識をしております、指標とか集計方法もそのような新たな方がまたどのくらい増えていったかというのは今後出していきたいと考えております。

その中で若い世代にやっていただくにはどうしたらいいかということを検討して、子どもさんと参加していただくようなキッズチャレンジと併せてこちらの親世代の方が参加できるようなことであったり、先ほど申し上げましたが、企業のほうに取組のほうをお知らせさせていただくということで検討しております。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ありますか。

1つ教えてください。ウオーキングのチラシなんですけど、そういうイベント会場で配るということだったんですが、全戸配布とかというのは来年度以降のこととかでもいいですけど考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

答弁を求めます。山田健康増進係長。

○健康増進係長（山田 君） 今のところ全戸配布につきましては考えておりません。ただ、新しいコースができましたよというお知らせについては、広報やSNS等で周知をさせていただきます。

以上です。

〔「ネットで見れますか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ちなみに、何……

〔「ネットでも見れるんですか、紙」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 紙自体をホームページにジャンプするときに紙自体をウェブで見られるか。紙自体を見せれるのか、地図をアップするのか。チラシ自体は見れるのかという部分と、ちなみに何枚印刷するかも教えてください。

○健康増進係長（山田 君） すみません、今回、印刷業者さんをお願いをして分かりやすいコースマップを作成したいと思っています。コースマップは紙でもありますけれども、PDFデータでいただくことになりますので、そのデータをホームページから皆さんがお届けできるような形を考えております。

また、用紙印刷ですけれども、コースマップ5,000枚を提供させていただいております。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。そのほか関連ありますか。関連で、今の件。この件ではいいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、事前通知の質疑は終わりました、その他関連で質疑のある委員は挙手をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、9番のところポータブルトイレですけれども、今、簡易トイレというふうに私なんかは略するんですけれども、この行政の管轄というのはこの健康づくり課になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山田保健医療係長。

○健康づくり課主幹兼保険医療係長（山田 君） 保険医療係長です。

あくまで健康づくり課で管轄するのは救護所のみになります。なので、避難所につきましては危機管理課などが担当するような形になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 救護所というのは2か所あるとあって、今、けやきとどこになるんですか。

〔「あかつちクリニック」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、実は11月20日の日に静岡で環境整備の50周年記念があって、委員長、副委員長と私3名行っただす。掛川の職員が3名来ていました。菊川は全然来てないもんですから、私は危機管理課かと思ひまして、頂いた資料は全部渡したんです、そっちへ。ですから、小林さんかどっか資料を。

○分科会長（小林博文君） ちょっと持っていたいな、コピーなら大丈夫。危機管理課で見せてもらえれば。

○12番（織部光男君） そうだね。部長さんのほうへ全部渡しましたので、結局、ポータブル、設置はいいんです。ところが、その管理のほうが問題なんです。そういったところを含めて検討してもらえればと。

以上で終わります。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で健康福祉部の審査を終了します。

ここで職員の入替えを行います。お疲れさまでした。

森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。所管する課は、こども政策課、子育て応援課であります。当日、定例会でもこの両課から補正のほうを計上させていただいております。審査のほどよろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。

質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

6問出ていまして、1問目、2名から出ております。代表して、織部ひとみ委員。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。

款項目、3款2項1目で保健事業費で保育支援の中、タブレットページの50ページになります。延長保育事業の実施園数は、あと1園追加の経緯は、また、補助金80万円の算出方法を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

延長保育事業を実施している園の数は、おおぞら認定子ども園を含めて8園となります。そのうち補助対象となる園は、昨年度実施した所要額調査により4園を見込んでおりましたが、本年6月に改めて各園に実施した所要額調査において1園増加し、5園の見込みとなりました。

本補助金は年間を通じての平均利用数が補助要件となっており、追加円についてはこの要件を満たすかどうか見込めなかったため、半年の利用状況を確認し、補助要件を満たす見込

みであることが確認できましたので、今回、補正要求するものです。

なお、補正額の80万円につきましては、追加する園の上半期の実績及び下半期の見込みに基づく交付申請予定額となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部ひとみ委員、再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

4園は分かるんだけど、1園になるのは遡及までするわけですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

4月からの利用に伴って補助をするので、遡及というか4月からの扱いになります。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。内田委員、再質疑はありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

これ2通りのものがあつたような感じがするけど、この延長保育の総額というか80万円というのは5園だと400万かというよりもっと多かったと思うんだけど、1園当たり260万だか250万だかの固定の枠があつて、それ以外のやつが実数に応じて出すようなやつじゃないか。

1個は先生を配置してあるもので固定で250万だかという数字があつたりなかったり、違つたか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

この上限はちょっと今すみません、数字的には持っていないんですけど、人件費と上限の低いほうを補助するものですから、追加の1園につきましては、その人件費が補助よりも下回っていて、それが80万ですのでその80万の額を補正をさせていただいています。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） というのは、8園あつて、8園全部受けていて、補助対象が4園だったのが5園になったというのは、4園の中で2園だかが延長保育の先生を配置していてやるやつじゃなかったか、違つたらいいですけどどうですか。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

こちら、延長保育が30分延長保育というのを出しているところと、1時間延長保育を出している園があります。30分のところは始めから15分を経過した30分以内に何人いるかというので人件費について補助をします。1時間でしたら30分を超えた人数と1時間以内の人数で3名から3名以上、1日平均ないと補助の対象にならないという決まりがありますので、それに対しての人件費、当初予算だと毎回の実績報告を見て予算を立てさせていただいておりますけれども、30分の延長保育が大体皆さん30万円、1時間だと80万円の一応予算を組んでおりますので、今回追加するところは1時間でしたので80万円。むこうの人件費を聞いた中でその数字を上げさせていただいております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） それと今言われたように、30分だと30万円、1時間だと80万円。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

予算上では、そういうふうにして上げております。実績を聞いて、一応、当初予算の金額で上げております。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ございますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

ということは、今おっしゃっていましたが、補助要件というのはそこに3名以上の導入がないと認められないというのが補助要件でよかったですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

時間によって要件が違ってきますけれども、1時間延長の場合は開所時間を超えて1時間以上の延長保育を実施しており、延長保育で1日当たりの平均人数が3人以上いるということ、30分ですと開所時間を超えて30分以上の延長保育を実施しており、延長保育の平均時間が1人以上いることということになります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 保育する人じゃなくて利用者というか、保育する人ということです

か。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

その園児は、その人数はいなきや駄目ですので、保育する人件費についてはその保育する方の人件費が対象になります。

〔「補助要件は子どもの数のこと、この1人以上と3人以上」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） そうです。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） そのほか関連で質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、2問目、渡辺委員、お願いします。

○5番（渡辺 修君） タブレット51ページです。保育事業費、増えた要因ですけれども、2園の受入れ件数の増加というのと緊急受入れ対応の増加、この2つです。この理由を教えてください、要因を。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

リフレッシュ時保育に専任の保育士を配置している菊川保育園、愛育保育園の2園は一般型にて委託契約を実施しております。

リフレッシュ時保育の利用希望申請を受けた場合は、保護者の希望をお伺いしながら専任保育士を配置しているこの2園、おおぞらも含めてこちらから優先的に利用調整をしております。

当初、一般型の委託契約は年間の利用見込み数は300人未満の金額で契約をしておりましたが、11月末時点の利用実績により、300人以上の利用が見込まれるため、今回、補正要求をするものです。

受入れ件数増加の理由ですが、今年度のリフレッシュ時保育の申請理由で一番多いのは、保護者のリフレッシュとなっており、全体の約79%を占めております。

リフレッシュ時保育は、申請理由に就労や疾病などの要求を設けず、気軽に利用できる制度として育児中の保護者の需要が増えてきたと考えております。

また、緊急受入れ対応の増加につきましては、利用を希望される方が徒歩で通える園のみ

利用が可能であったため、緊急受入れ対応として御自宅に近い園の利用を調整したため増加したものです。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑はありますか。

○5番（渡辺 修君） ちょっと理解できなかったけども、いいと思います。後半がちょっと理解できなかったんだけど、前半のやつ、親のリフレッシュもいいことなんでいいと思うんですけど、徒歩で向かう、そのちょっと説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

すみません、説明がへたで申し訳ありませんでした。

おおぞらと菊川保育園とあとは愛育保育園に通う、そこは専任の保育士を置いてありますので、これまず一番最初にリフレッシュの受入れをしております。ただ、今回リフレッシュを使いたいという親御さんが、そこまで行くのに車の免許とかがなくて近くの保育園を使いたい場合に、専任保育士を置いていない、ちょっと園を言っちゃうとあれですけども、その園を使われることになったものですから、その緊急対応ということでそこに……

○5番（渡辺 修君） そこが増えた。

○こども政策課長（西川多摩美君） 増えたことになります。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はよろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑はありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 赤堀です。

今の緊急に1つの園が受け入れる、その保育士さんというのはどういうふうに確保するんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

その場合には、今いる園の保育士さんの中で、例えば2歳児の方が来るんだったら2歳児の中に入れて保育をしていただくか、特別に雇うのではなくて園にいる先生で見えていただいで対応する。

○10番（赤堀 博君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） そのほか、関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、3問目、同じく渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットの47ページの小笠児童館管理費ですが、電気料が実績の当初の見込みより多かったというんですけど、電気料が特に上がったような感じはないんですけど、何か要因がありましたか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

今年度は気温の高い状態が続きまして、例年以上に児童館のエアコンがまず可動しております。また、集会室であるあつまれひろばのエアコン3台のうち1台が不調となり、冷房の利きが悪くなったことにより、消費電力が増え、電気料が当初見込みより多くなったと思われ

ます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 機械不調になって、無理がかかったというのと、1台は動かなかったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。

多少動いてはいたんですが、だんだんと動きが悪くなりまして、最終的には送風状態になってしまいましたので、電気代がちょっとかかってしまった状態になりました。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。じゃあ、同じ場所ですが質疑、13番 倉部委員。

○副分科会長（倉部光世君） 13番 倉部です。

同じところで、今のエアコンだったんじゃないかとは思いますが、故障が急なものだっ

たのか、修理で取り替えなければならなかったのでしょうか、状況を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

小笠児童館のエアコンは、現在地に移転したときからのものであり、設置から12年が経過しようとしております。今回補正により取り替えをお願いするエアコンは、先ほど申しましたあつまれひろばに設置された3台のうちの1台であり、7月末頃から不調となりました。著しい老朽化により、今後も頻繁に故障が見込まれるため、部分的で高額な修繕となることや、補修用備品の供給期限の心配もあることから、取り替えをまたお願いするものであります。

以上です。

○13番（倉部光世君） 分かりました。いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

この件に関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。

それでは5問目、3名の委員から出ています。代表して織部ひとみ委員にお願いします。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。

3款2項1目こども医療費でございます。

タブレットページ55ページの子育てと上半期分の利用実績は、あとこども医療扶助見込額との差額の原因を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

こども医療費の令和6年4月から9月支払分の利用実績は、利用延べ件数が6万1,461件、扶助費額は1億4,264万1,253円です。昨年度同時期と比べますと、件数、金額とも増加しております。見込額との差額となる増額補正の要因ですが、こども医療費、扶助費等の支払いは診療月の2か月後となるため、令和6年2月、3月診療分は、今年度4月、5月支払分となります。今年度も、令和5年度のインフルエンザ等の感染拡大の影響を受けたことにより、支出額が増えております。

また、令和5年10月から開始した完全無料化の影響額が見込んでいた以上の金額であったことも増額補正の要因となりました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） すみません。もう1回数字を言っていただいてもいいですか。前期、上半期。

○分科会長（小林博文君） 上半期の実績の見込みをもう一度お願いします。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 上半期の実績額です。1月から9月の支払分となります。延べ件数のほうは6万1,461件、扶助費額のほうは1億4,264万1,253円です。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（小林博文君） そのほかに関連の、織部ひとみ委員のほうはいいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） じゃあ、倉部光世委員ありますか。

○副分科会長（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 内田委員ありますか。もうこれはいいですか。この件に関連で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

では、最後の質疑は、1番に並べております。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 款項目の415、タブレットの63。未熟児の予想件数が何人だったのが何人になったか、教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。

未熟児養育医療制度は、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的として、医療を必要とする未熟児に対し、必要な医療給付を行うものです。給付対象者は、出生時体重2,000グラム以下の未熟児のうち、医師が入院、養育を必要と認めたものが対象となります。

今年度につきましては、対象者5人、1人当たりの平均入院日数60日と見込んで予算計上をしておりました。しかし、10月末現在において、対象者8人と当初の見込みより多くの未熟児が生まれたこと、今後も未熟児での出生リスクが高い双方を妊娠されている方が2名い

るため、予算に不足が生じると見込み、補正をお願いするものです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑はありますか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

人数は分かりました。60日は、何か変化がありますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） すみません。まだ年度の途中ですので、平均日数が出ない。

まだ入院中という方もいますので、これはちょっと把握しきれない形になります。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。じゃあこれはよろしいですかね。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件に関連で質疑ございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

未熟児の定義が2000グラムという、これも変わってきてはいると思うんですけど、今、お話があった負担という、大体どのぐらいの体重で生まれてくるんですか。

〔「産婦人科じゃないよね」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 未熟児に対応を。

○分科会長（小林博文君） 一応、答弁を求めます。堀川子育て課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て課長です。

確かではないですが、今現在500グラムから1,000グラムに生まれたお子さんが4人くらいいまして、双子と言えど、お2人が同じ体重になることはないもんですから、1人は1,000を超えて、1人は超えなかったりということで、とにかく今年度は500から1,000というところがだいたい多い、4人という数は多いということになっておりますので、そこで今回補正するように、金額の支出額が足りない形となっております。

すいません、以上です。

○12番（織部光男君） ありがとうございました。

〔「うちも双子です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 質疑ありますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか、今の件。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、事前通知による質疑は以上となります。

関連でこのほか、こども未来部について質疑のある委員は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で質疑を終了します。

それでは、以上でこども未来部の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れ替えとなります。こども未来部の方は退席となります。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 事前質疑はないけど、一応、補正入っているんで、関連の質疑があれば。

〔「何でも聞くので来てくれた」と呼ぶ者あり〕

〔「誰でも（ ）」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） （ ）ことはいっぱいある。

〔「全然関係ないことでも何でも」「西川さんそっちで待っててや」「はい」「追加で言う」「ありがとうございました」「何でも答えてくれる人」「分からんことがあったら何でも聞くからの、応対お願いすればすぐ来てくれるんじゃないのか、質問に答えに）」「4つ子とかになるとあれだよ。1人当たり絶対ちっちゃいよね」「そりゃちっちゃい、それよりもお母さんが大変だよ」「五つ子いたりする」「3,000グラムの五つ子何か絶対死んじゃう」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「うちは2,200と2,115」「それは大変だった」「45日早く出ちゃった」「同級生、3つ子だったけん、大変だったみたい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、いいですか。

それでは、続いて生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。

○生活環境課長（鈴木和則君） 委員長、生活環境部長。

○分科会長（小林博文君） はい。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長です。よろしくお願いいたします。

本日、審査をお願いいたしますのは、市民課、それから環境推進課、2課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います、事前質疑はありませんでしたので、今のところに関連の質疑のある委員は挙手をお願いします。補正のほうです。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。

（ ）直接関係ないんですけども、マイレージでも保健に菊川病院と。

〔「生活環境ですよ」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 市民課のマイナンバーカード。

〔「市民課」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（吉川淳子君） マイナンバーカード、はい。

○12番（織部光男君） 市民課が担当ですね。

○市民課長（吉川淳子君） そうです。

○12番（織部光男君） 病院のカードでの受診というようなこと、保健所の紙も並行してしばらくは使うようですけど、その辺のところ、対応というのは病院とも話し合いをしているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。

特に、病院と直接やり取りというものはありません。国を通じて医療機関のほうに入れてくださいというような通知が出ていまして、医療機関のほうが独自にマイナンバーカードの読み取り機器というものを導入しているというような状況であります。

以上です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） この前、僕も病院に行って来たんですけど、初診で受付すると、調査票を書くのと一緒に、もうリーダーがあつて、そこでマイナンバーカードを挿入して、入れてくださいということでやっていましたので、多分、再診なんかもそういう形で、リー

ダー読み取ってやっていく。紙がどうかという方はそれをまた見せてという方法ですけどね。

まだ発行はやめたけども並行してやっている。

○12番（織部光男君） もう出てこないんですね。

○13番（倉部光世君） 新しい保険証は出ないけど、今までののは使える。

○分科会長（小林博文君） マイナンバーがない人は、証明書を出して。

○市民課長（吉川淳子君） 資格確認証があります。

○分科会長（小林博文君） 確認証があるということです。

病院側のほうはもう既に、入れて操作してくださいと言われて分かったんだけど、不安な方はちょっと、高齢の方はやっぱりわからなくて、操作も教えてもらったりとか。

○13番（倉部光世君） 暗証番号までね。

○分科会長（小林博文君） そう、顔認証かどっちかというのがまた出てくるんでね。ただ入れて済むわけじゃない。

〔「顔認証、通らんということがあるんですかね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） マスクしていたけど通りましたので。はい。そんなところです。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で質疑を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

〔「御苦労さまでした」「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） （ ）。

○分科会長（小林博文君） ある意味保険証みたいなもんですね、資格証は。

〔「免許証まで全部あれになっちゃうんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 免許証もいずれけど、やらざるを得なくなるよね。

○分科会長（小林博文君） （ ）けど、（ ）けど、費用が発生。

〔「ああ、そうなの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） （ ）両方持っているんです、免許証も。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2号の議長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に沿うものと

するとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今日のテーマでは、教育福祉のほうはいつもあった修繕が多くて、その計画がどうなっているとか、その辺が多く議論されていたのかと思います。

それから、健康福祉部のほうは事務事業評価をしたマイページの件の反映がある程度あったところが評価ができたかなと思いますし、その他はやっぱりいろんなものが常に増加しているんですが、それを見込んでの予算を取らないかんというような質問もあったと思います。そういうところがやっぱり毎回増加を補正でやっているというところの話が多かったように思います。それから、こども未来部については、リフレッシュの件ですかね。あと医療の空調費の件で質問があったかな、そんなところです。

皆さんのほうで、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。5番 渡辺委員。

○5番(渡辺 修君) 5番 渡辺です。

先ほど雑談のところで言ったんですけども、結局、当初予算が十分に組めなくて、補正を当てにして増加分を補正しているというのはずっと続いているようにも見えるし、読みが甘いじゃなくて組めなくて、後で補正になっているのばかりのような、何かそういうのにおわせる回答があったので、ちょっとその辺問題になったんじゃないかなと思います。

○分科会長(小林博文君) どうでしょうか。13番 倉部委員。

○13番(倉部光世君) 13番 倉部です。

同じですけど、やはり福祉課のほうも放課後等児童クラブの利用とか、こども医療費とかは毎年必ず補正がこの辺りにぼんと出てきて、それも額が結構半端ない額になっていまして、予算を立てるときは今年度のあれを見て出しているわけでしょうけど、さっきのおっしゃり方だと枠があるので、あんまりどんとそこを増やせないというお話ですけど、それずっとやっていったいいのかというと、そもそも間違っているわけですので、そこはしっかり本当に必要な額の予算が通るような組み方をしていただかないといけないんじゃないかなと思います。

放課後等児童クラブは、毎年、本当に結構な額をぼんと出してくるので、ちょっとその辺、途中からお入りになる方もいるとは言っていましたけど、とてもそうではないのかなと思いますので、その辺は予算を組むときの実態がどうなのか分からないですけど、しっかりやっていただきたいかなと。本当に必要な額は幾らなんだというところを、ちょっと抑えていただかなきゃいけないのかなと思います。

○分科会長(小林博文君) その辺どうでしょうか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、まさにその通りでね、当初予算の組み方がやはり甘いんですよね。だから、補正予算の意義というのをね、当初予算を組むときに予定していなかった災害ですとかね、緊急事態に対して使うものですから、行政が今の発言のようなことで補正を組むというのは間違っていますよ。ですから、その辺を認識してほしいということで、当初予算をもっとしっかり補正を組まなくてもいいようなものを組めと。やはり、この委員会から言っていたきたいのは、私はそこだと思います。

やはり健康福祉部とこども未来部というのは、これ反比例の今の時代だと思うんですよ。高齢者が増えていく、子どもが減っていくと、そういうことも加味しながらね、やはり予算を組まなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかどうでしょうか。

あと1個思ったのは、いつも5年平均を出して、この人数を出しましたとかとあるんですけど、やっぱり増えるときには前の年には増えている増加があって、それを5で割られると、どうしたって足りないというのが見込めるんですけど、5年平均を見た上で、一昨年から去年の実績を見ると、こんなに増加しているからというのはある程度加味しないとね。今、言った実質に近づかないのがあるのかなとは思いますが、全くゼロから上げるわけではないので、その辺はそういう根拠はどうやるかによるかと思うんですが、ある意味義務的経費みたいなところもあるんで、じゃあ予算がもうないんでこれはもうやれませんかとは言えない事業が、今のを聞いていると多いんですね。そういうところで、ある程度余裕を持った予算組みというのは皆さんおっしゃる通りだなと、聞いていて思いました。

そのほかございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。

補正があるから、そのときやればいいわという当初予算を組み始めているもので、やっぱり当初で99%かたまりだよということをやり始めて、それで昔は税金と見込みの交付税みたいな、そういうものの収入が限られたんですけど、今、足りない部分は基金をとりあえず取り崩して予算を組んでいるもので、なのでその方法ができるなら、必要なものをその代わりに全部出さないと、次のときに予算ないよというぐらいの予算組みをすればね、そうすれば何て言うのかな、もう少し実態に合った予算が当初から出てきて、もう1個は予算でやるから、多分半年後とか1年じゃなくて、3か月後でもはっきり分かるやつが出てきますよね。できるだけ早くお金を返して、財政の補正があるので（カヤイテ）ね、そのときにどうだった

ということをもう1回やって、常に予算が執行部分とくっついているんじゃないと、今みたいにいつかお金が入るもので、それで最終的にはずっと持ち続けたもんで、3月になって不用額ががんと出てきちゃったってね。やっぱりここの流れを変えるというのは、大事なことというふうに思いますけどね。なので、当初予算で組んだら、補正予算はよっぽどのことの説明がつかないときはつかせないと、減額は別としてね。増額はそこのところの説明がつかないものはつかないぐらいの対応というのは必要かなと思いました。

それともう1個がっかりしたのは、給食センターの27年の計画変更をそのままにしたいから、いよいよしょうがなくなったもんで今回乗せたと。それじゃあ計画じゃ何でもなくて、やっぱり計画をただ毎年そこのところを言って出て、その計画と財政計画をいつかすり合わせてくっつけるような計画でないと、本当に困ったときに急いでやるというと、困ったところがたくさん出てきたらやれなくなっちゃうというね。やっぱり本当にある程度切り詰めてでも、5年後でも10年後でも、その中で収入と収支を合わせて、それに沿って出てきたものは優先的にやっていくという、常に順位をつけてやってほしいなというふうに思いました。

前からね、計画あるかとかと各委員から必ず出ているんだけど、どこでもありますという答えが来なくて、ある意味こうカルテみたいな形でね、この施設にはもう何年に何やったとか、いつ大きな補修をやったとかというのを、日付が何ですかね、職員が変わったとしてもそれを見れば5年前にこれをやっているのかというのが見られるようなものがないとね、急に出来ましたと言うけど、本当に急なのか、5年前にやったのか、10年前にはなかったのかというところと言えるのかというのがね、やっぱそういう計画というのは本当にどうなのか。その動向の細かさまではというのものもあるかもしれないんだけど、先ほどそう給食センターのときに平成と言われたときに、平成って言うと、びっくりしちゃうというか、大丈夫かなと余計心配になるような部分もあるので、その辺も確かに毎回出ているんですが、なかなか難しいのか、やるつもりがないのか分かんないですけどと思いました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

給食センターに関しては毎回そうなんですけど、やはり調理員の方からボイラーが、朝つかなくて、もうボイラーつかなかったら何もできないんで、ちょっと時間たってやっとならないうつたみたいなのがここのところずっと続いていたという、何とかしてほしいという声も聞いていたので、例えば給食センターの基準があるんですけど、台の高さが60センチとかなきゃいけないのがない部分とかも菊川はあるらしくて、それを直してくれと言っていても何かちょ

っとも直してもらえないとか、言う予算がないんでちょっと待ってと言うみたいですが、グレーチングががたがたして危ないところとか、結構、現場の方からはいろいろ出しても、そうそう変えていただけないというのがあるらしいです。全体に古くなってきているのは分かりますけど、一度しっかり見直して、やはりどうしてものところからやっていかないと、子どもたちの給食という一番大事なところを担っていて、今日ありませんはできないわけなので、もうちょっとこうしっかり計画立てて、真剣にお金一度かけてやるならかけるとかということをやっていたかかないと、最悪困るのは本当に立て替え計画ぐらいを早めに立ておくぐらいやっていたかかないといけないのかなと思います。

あと学校の施設、消防点検とかいろいろあるんですけど、毎年夏にやって出たんで増えちゃったんで補正しますというね、これも毎年毎年必ず出てくるんですけど、以前も言いましたが学校備品の一覧表を作って、何年の定検でこれは壊れました、直しましたというのを作っていないんですかと言った記憶があって、それがあればこれ5年前に壊れたよねと言うと、そろそろこれも壊れそうというのは出るんじゃないですかねと言ったんですけど、やっていないんですかね。たくさん備品あっても、表を作っておけばいいだけの話で、この間私が言った中で、事務のほうの備品が菊川は1万円で全部表にはなっているらしいんですけど、そこが壊れた何かというのはやっていないじゃないか、あるもののチェックを多分しているんでしょうけど、せめて教育総務課では、そういうのを一覧表を各校で作っておいて、点検して駄目だった年度が分かるぐらいにしておかないと、これいつまでたっても同じことの繰り返しで、予測もつくわけですよ、これ同じものがこれだけあればいつ頃悪くなるという予測がつくわけですから、そこはやっぱり1回精査してやっていただかないと、ずっとこのたちごっこ、壊れた、直した、壊れた、直した、補正というのがずっとついてきてしまうので、一度ちょっとしっかりチェックしていただいて、こういうところの小さい節約が大きいところに繋がっていくと思いますので、何かやっぱり日々の意識の持ち方というところを申し訳ないですけど、もう少し当初予算と補正についての考え方を考え直していただきたいなと思います。毎回ですけど。毎年、毎回言っていますけど。

○分科会長（小林博文君） どうでしょうか。皆さん、ご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 言って、マイレージのところはね、事業評価で出した子どもさんと一緒にやるのをやったらどうかとか、こちらの提案もかなり加味した中でのというところはあったものですから、やっぱり事業評価をやった意味が大きいかなというところがあった

かと思います。というので、今後もぜひこういう形で一つずつでも改善していければというのがよかったかなと聞いていて思いました。

○13番（倉部光世君） 指標を変えてくれるんですかね。

○分科会長（小林博文君） 指標はどうでしょうか。

○13番（倉部光世君） ちょろっとおっしゃっていましたが、新規の確認もしますというのがあったけど、あれが変わらない限りずっといい評価になっちゃいます。やっている人の人数だったら変わらない。

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） そう。

○分科会長（小林博文君） その他、いいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で……。ごめんなさい。ただいまの、どこかな。

○13番（倉部光世君） 自由討議のところ。

○分科会長（小林博文君） 以上で、議案第73号のうちの教育福祉分科会所管に係る事項の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議の下に、分科会報告を作成し、一般会計予算決済委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、議案第73号令和6年度菊川市一般会計補正予算（第4号）の審査を終了します。

なお、この後すぐに。

○13番（倉部光世君） そのまま進行。

○分科会長（小林博文君） いいですか。休憩します。

〔「要らない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 要らないですか。

この後、引き続いて教育福祉委員会を開催し、発議第10号国の負担で学校教職の無償化を求める意見書の審査を行います。

それでは、審査、事前にはないんですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 次の委員会のほうに切替えさせていただきます。ちょっと待ってくださいね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、これより教育福祉委員会を行います。ただいまの出席委員数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。教育福祉委員会に付託された発議第10号国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書を議題とします。なお、本文においては、本会議上にて発議の趣旨説明を述べられておりますので、ここでは省略させていただきます。

本発議について、皆様から御意見を伺いたいと思います。発議第10号について御意見のある方は、挙手の上御発言ください。12番、織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番、織部です。これに関係するのは渥美君、これからの渥美君しかいないと思う。渥美君の意見をまず聞きたいです。（笑声）

○分科会長（小林博文君） 孫が……。

○12番（織部光男君） あ、そうか。孫が関係あるか。失礼しました。

○分科会長（小林博文君） ということです。という投げかけもありました。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番渥美です。ありがとうございます。そうですね、やっぱり少しでも子育ての負担が減るというのは非常にいいことだなと思うんですが、一方でちょっと私は結構どっちかというと慎重の立場でして、というのは今、やっぱり難しい問題ですけど税金を使ってどこまで、行政としてやっていくかという問題があって、それを広げていくと当然増税とか、財源をどうするのかっていう問題になってしまっていて、行くんじゃないかなと思っていて。やっぱり、限られた財源の中で、例えば病児保育とか、そういう困っている人に、どうしても困っている、どうしようもないっていう方に対して、行政っていうのは働きかけるっていうことがあるんじゃないかなって思って、個人的には給食無償化というのはどっちかっていうと非常に大きい予算がかかるということで、個人的な考えとしてはちょっと慎重な立場というか、を持っていると言うか。

○分科会長（小林博文君） 優先順位だね。

○1番（渥美嘉樹君） そうです、優先順位とあとはやっぱり増税、その先にもしかしたら増税とかあるとしたら、一周回ってまた国民の負担になってしまう。あとは、経済発展っていう部分もあるので、自分はどっちかというと慎重な立場です。ちょっと、まとまらなかったですけど、以上です。

○分科会長（小林博文君） はい、ということですが、その辺何か意見ありますか。15番内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。僕もどうしても、国も困ってくるとすぐ建設国債じゃなくて一般国債を発行して借金で何とかするっていうね、これを無償化にすると恒久的にずっとぐるぐる回る話だもんで。そうすると、本当に果たして別のところでお金を出し得ることができればいいですけど、もし借金でやられたらこの人たちは取りあえず無償化でもらったけど、その負担は自分で後から返さなきゃいけないっていうね。これらの財源、いろんなものが無償化してもらえれば、当面はなんとなく良かったなというふうに思うんですけど、結果的には自分でまた負担をしなきゃいけないっていうことで、みんなたどり着いていっちゃうので。いろんな、この前の年金もそうですし、ああいうものも財源問題はやっぱりある程度議論をして、丸々かどうか分からんですけど、ある程度の見通しがつかないと、単に無償化、無償化を要望することについては少し慎重にならざるを得ないというふうに思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 渥美です。ちょっとさっき言い忘れちゃったんですけど、給食無償化するということはそれなりの過程として財源があって実現するということだと思うんですけど、その財源があるときの対応として無償化とかっていう方法があるんですけど、もう一個やっぱりその財源があるんだったら、その分そもそも税金を取らないっていう方法もある中で、やっぱりどうしてもいったん行政を挟むとそこの中にいろんな事務の手続とかいろんなことがある中で、それよりも、もし本当にこの財源があるとしたら、どっちかという、減税とか増税をしないって言うとか減税をするという形で国民に返していく、あるいは税金をそもそも回収しないっていう、どっちかという自分はそのような考え方が今後はいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 取って返すなら取るなですね。じゃあ反対の意見を。5番。

○5番（渡辺 修君） 5番です。今のすごい良い意見で、全くそのとおりだと思うんです、財源考えると。単純計算すると800億から1,000億だっけ……いやいや5,000億、8,550億という。とにかくそのすごいお金が必要なんですけども、何かというと財源の話になってくる。で、1年中見てると何か必要なものを配るときには財源も何もなく国はやっている。減税するときもそれが財源だって言ってやりたくないことを財源っていうのをね、言葉に出してるような気がして、僕はテレビで見えます。

国債発行っていうのもいいんですけど、まあインフレになってない程度だったら、今もう

少し通貨の供給量を増やしてもいいんじゃないかって思うと、じゃあこの少子化に向かうときに何とか子育てのためにお金を使っているよってということで、子どもがもしくは増えるんだったらこのところをフィーチャーして、給食費今日本は無償化してますよっていうのを前面に出して、ちょっとでも無理をして、子どもを増やす方向に持ってったほうがいいんじゃないかというのを感じるときもあります。

渥美君が言ってるのほう为正論で、僕は真つ当な意見だとは思いますが、でも日本が縮小していくんだから子どもを増やしたいよ、産んだときに給食費無料だよとか、そういうことが前に出てくる。それから、前にちょっと意見に出た無痛分娩とか、ああいうのもちょっとした心のハードルが下がる、子どもを産むことにそれが下がる。給食費も下がるとかいうと、今必要な政策だと、じゃないかって思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかどうでしょうか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 倉部です。いろんな方面の見方もあるので、どれが全く正しいかなかなか難しいんですけども、学校給食っていうのは子どもたちの食育の推進というか、みんな同じような栄養状態になるための一つの政策であって、学校給食、まだないところも結構大きいまちのほうが逆にやってなかったりというところがありますけど、今、子どもの貧困問題とか、いろんな問題の解決する中の一番わかりやすいところでいくと、まずは給食を無償化するというところで格差をなくしていくということは、本来国でやるべき。教科書も無償化に途中から多分なったと思うんですけど、その次にやるとすると、給食なのかなっていう考え方も実際あると思います。

各自治体間で結局、今格差が出ていて、子どもを確保というか子育て中の人を確保するのにこちらの自治体じゃただにしているのに、こちらはやっぱりそれが財政的に厳しくてできていないとか、それが人を寄せるための政策に、給食費無償化がなくなってしまいうっていうことは、私はあまりいいことではないと思っているので、できれば全国一律でやっていただきたいし、本来であれば公立の学校の教育費も本当なら国で負担するっていう大事業を本来はやっていかないと、今の子どもの少子化に追いついていかないんじゃないかなというところだと思いますので、財源の確保というのは大変厳しいのかと思いますけど、検討を進めていっていただくことは必要じゃないかと私は思っています。例えば医療費の無償化、菊川市もやっていますけど、じゃあそれをやって子ども増えたんですかっていう話ですよ。そこが無償化して取りあえず子育て中の方はありがたいと思っているかもしれないけど、イコールじゃ

それってどこに影響があるのかって検証が、多分あまりできていないのかなと思います。みんながやってるからやるのが当たり前みたいに今なってますけど、これもできる自治体とできない自治体があったりとかっていうところがあるので、この給食の無償化をしたことによって、どれぐらいの効果があるのか、どういうところに影響が出てきて効果があるのかってことは、よく国なのか自治体なのか精査していただかなくてはいけないのかなと思います。全体これ無償化すると今学校ごとに違いますけど、教員が給食費を集めたりとか、各自治体とか集めたりってやっている手間はなくなっていくと思いますので、そういうところとか、いろんな方面で考えて、どこが減ってどこが必要になってくるのかというところをよく精査していただかなきゃいけないとは思いますが、私個人としてはぜひ給食の無償化ってことはやっていただきたいなっていう、特に子どもの貧困対策で、今は低所得者には出ていますが、そこ一律になったらいいなと私は感じています。

ただ、この意見書の書き方なんですけれども、これ平成30年の学校給食実施状況等調査の数字が載っているんですが、これこの後、令和3年と令和5年にもう実施されていて、全然違う大きい金額が出ているわけです。こんな前のやつを載せて意見書を書いても仕方ありませんので、やはり最新のものを載せていくべきで、現在、私がざっくりやっただけなんですけど、小学校は今5万1,568円で令和5年ですね。中学校が5万9,037円なんです。ホームページでこの調査って出てきますので、こういうところの数字をやはり最新のきちとしたものにして出すのであれば出していただきたきゃいけないかなと思います。出しているほかの自治体を見ると、あまり細かい数字は入れずに、何で必要かということだけを書いて出していらっしゃる場所もありますので、文章の中身はもし出すのであれば、もう少し考えていただきたいなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますが。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。私も本来から言うと国が無償化して、全国一律を子どもさんに提供できればいいかなと思うので、今の国の体制も40%が赤字国債という中で、なかなか年間5,000億というのはちょっと厳しい。御前崎も何年か前から無償化していますが、あれは子ども手当で毎月5,000円やってたのをやめて、それをやっているということで、完全な無償化ではない。以前からやっているところで、子どもの数が増えたかということと全然増えない、減っていく一方。そこら辺も考えると、無償化をやっていただきたいけれども、ちょっと今の段階ではなかなか厳しいなという声です。

○分科会長（小林博文君） ちょっとここですみませんね、最初に言えばよかったですが、ちょっと調べた内容があって、学校給食無償化に向けた実態把握と課題ということで、学級給食というのは、努力義務として小中学校、夜間課程を高等学校、特別支援学校の幼稚園高等部の設置下に努力義務としてある。実施調査をしたところ、学級給食を実施している小中学校、国立、公立、私立と含めて、令和3年5月現在で99%、小学校です。中学校91.5%。

○10番（赤堀 博君） 給食を実施しているところ。

○分科会長（小林博文君） 実施しているところ。これ何を言いたいかというと、実際に、給食を実施していない学校もあるというところにも、要は不公平というのはさておき、給食を実施していないところは、無償化する以前にも給食費が発生せずに自主で行っているところとなんですが、これはどういうことがあるかというと、一つに食物アレルギーのある方は、給食を提供せず自分で持っているという方もいると、それから地理的要因という、給食を作るのに難しいという地理的要因って書いてあるんですが、その辺はよく分からないんですが、ああいうところで実施していないというところもある、地域にも。一番高いところと安いところの差が、安い県では920円、月当たり。高いところでは5,090円とかという格差もかなりあって、その辺の一律の無償化というのが都道府県の市町についての公平性というところの課題というののもちょっと指摘されていると。あともう一つは生活困窮でもない、給食費が苦しいからという意味では生活困窮者にある意味支援が出ていて、給食費を払うという部分についてはよく出てきたのは若い方の渥美さんの意見というのは、若い方はやっぱりそういうことで、公平性という面では、別に困窮者には補助が行き届いている。さっき言った、それをみんなで一律負担することになると、税金をやっぱり操作して上げざるを得ないという財源の問題が出てくるというところで、結局働いている世代や子どもを持っている世代の負担に回ってくるんじゃないかという懸念もされているというような意見もあります。

あとちょっといけないのは、余裕のある市がやっているかというところもあるところの一方で、かなり4年前か5年前ちょっと研修行ったところと言ったら群馬県の太田市。ここは市長がちょっと面白い方で、給食費の滞納がすごく多かったと。この給食費の滞納者を対応するための職員が10人いたと。これをもう給食費無料で全員出すからって言ったら滞納者の職員をほかの課へ回すことができて、そこで効率が上がった。しかも、そこはオーガニックの自分たちのところの米を生産したもので給食を提供しているというところもあって、ただ単に経済的余裕があるばかりではなくて、理由は様々でその辺で無償化しているというところもあるので、不公平感というところに市の裕福、交付税の交付とかそういう割合とかって

いうところは一概では言えないっていうのも意見の一つではあります。今、どのくらいやっ
てるのかっていうのがどうかなってたかな……ちょっとどこかにすみません、というのがあ
ってその辺も含める中で、ちょっと考える中の一考する中の一つではあるかなというところ
でありました。僕がどうこうっていうところは今、皆さんの意見聞いてすごく悩んでいると
ころで、その辺が無償化すべきところは必要かなと思うんですが、その辺を別に市が国でや
ることに意見するには異論はないような気もするし、その辺はどう考えるかによりますが、
その辺も含めて皆さんのほうで、もう一回意見を申しτεいただきたいと思います。すみませ
ん、ちょっとあまり意見の参考にならなかったかもしれません。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。文面については、倉部委員が言ったように、最新
のものに変えてもらって、そのほうがいいのかと思うんですけど、財源のお話が出ました。た
だ、国防費43兆円というのを財源も考えないで決めています。閣議決定ですね、これは。や
はりそういったことを考えますとね、国の予算、非常に厳しい中で何に使うかということだ
と思うんですね。ですからやっぱり少子化問題、どうしてもですねもっともっとやらなきゃ
いけないことがたくさんあるわけですね。ですからそういったことで要するに、自公民が
決めたことに対する税金の使い道、やはり私は国民のために戦争のためにではなくね、そう
いうことに使ってほしいなと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。ここにあるやつが、令和5年4月の統一地方全マ
ニフェスト与野党の学校給食費無償化をめぐる主な提言。ほとんど全ての党が無償化します。
（笑声）民主党の小中学校の無償化、公明党さんも無償化を目指し、実態を把握し、課題を
整理することを提案したとありますし、立憲民主党さんも給食無償化、教育費も安心して学
べる関係に取り組みます。維新の会も中学校給食の全員、給食完全、中学校も全部給食にし
て完全無償化っていうのが足して、国民民主党も義務教育における学校給食など、子育てに
かかる家庭負担を実質ゼロにします。共産党さんももちろん令和さんもそう、社会民主党も
みんな、みんな出してます。（笑声）

○10番（赤堀博君） 無償化。

○13番（倉部光世君） 無償化、みんな書いてどうしたの。

○5番（渡辺修君） 参政党に聞けよ。

○13番（倉部光世君） 参政党ってちょっとない。みんな思っているんだけどという話です

よね。

○5番（渡辺修君） みんなであげても財務省は駄目っていう。

○5番（渡辺修君） ここまで意見がそろってるのはさあ、上げるべき。

○5番（渡辺修君） 上げればいいよ。

○15番（内田隆君） そんなだけ意見がそろってるならやればいいじゃん。お金のところまで行ったら誰も、今織部さんが言っている軍事費の話をすりゃ、そこだけで駄目になっちゃう。お金がどこかで湧いてくるならやればいいけど、そうじゃないの。どこからお金を捻出しなければいけないの。

○5番（渡辺修君） それこそ今の文章さ、国政選挙のマニフェストに全党が全て給食無償化を主張している現状を考えれば、やるべきですって書きちゃってやればいいよね。

○5番（渡辺修君） 全党が言っているとは知らなんだ。

○13番（倉部光世君） どこかにもみんなが書いてあるということですよね。

○10番（赤堀博君） 8.3%も給食をやっていないのか。実質。

○分科会長（小林博文君） そうですね。主な理由が今さっきあった、アレルギーと給食、難病で学校に行っていないとかですね。最も多いのは、他の施設に行っている。児童自立支援施設、児童心理療施設、病院等で、給食が提供されている。ほかに地理的要因、財政的理由で完全給食を実施していないと回答した自治体も存在する。

○13番（倉部光世君） 中学はやっていないところはまだまだ。

○分科会長（小林博文君） あるんです。掛川も最近までやっていなかった。

○13番（倉部光世君） 川崎市とかずっとそれで揉めてましたよね。横浜とか川崎とかって。そういうところもあるんですか。

年配の議員さんが、お母さんがお弁当作るのは当たり前だという話をちょっと前までしてたらしいですよ。（笑声）愛情がある、お母さんがお弁当作るのは当たり前だから、給食なんか中学校やらなくていいって。

○5番（渡辺修君） 今の時代に言ったらお父さんが作れって。絶対言えない時代だよ。

○13番（倉部光世君） 割と最近もいたみたいですよ。

○10番（赤堀博君） ちょっとあるな、そういうの知らない変なこと言うのかね。

○13番（倉部光世君） みんなで苦手になったみたい。

○10番（赤堀博君） ほんとだよ。

○分科会長（小林博文君）すごい言い切るんだね。ちょっと驚いた。

- 10番（赤堀博君） 26万5,000人の中学生が給食の実施校に在籍していない。
- 9番（小林博文君） そういう方からすると、自分たちの負担はどうなるかというのも大事でしょう。
- 13番（倉部光世君） 川崎市は、平成29年まで中学校給食やってなかった。平成29年からやっと始まった。
- 5番（渡辺修君） すごい最近じゃん。
- 13番（倉部光世君） そうです。ずっと揉めてましたよ、それ。10年。5、6年前。
- 5番（渡辺修君） 川崎って。
- 13番（倉部光世君） 大きいから、逆に全体ができないというか、やりそびれちゃったみたいないところがあったのかと思いますけど。
- 5番（渡辺修君） 外国人による有名なまちだよね。
- 分科会長（小林博文君） そのほかご意見はございますか。もういいですか。よろしいですか、いいですか。言い残したことないですか。いいですか。
- 15番（内田 隆君） ちょっといいですか。
- 分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。
- 15番（内田 隆君） 15番です。採決をするときに、この文章が基本になるわけ。僕はなんで、財源問題をちゃんと書いてくれるんだね。どっかがあるやつに将来的負担がないような財源をもって、菊川市の給食の無償化について努力することとか、そういう一文でもあればいいけどね。ただ今みたいに景気対策だとすると、何兆円とかにボコボコボコボコ国債やるって、それあつという間に1,000兆円超しちゃったっていうね。1,000兆円超しちゃったってところにたどり着いてるもんね。これも言われたもんでやったじゃないかってのは、毎年5,000億ぐらいですね、固定的に借金をするというルール、ていうのはちょっと辛いなと思うだけ。もしやるなら、とにかくもう一回見直して財源をちゃんとして確保して平等的にやるとか何とかね。この文章だけではそのことは金もかえてないもんで。
- 5番・（渡辺修君） それに加えてもらう。
- 15番（内田 隆君） とにかく将来負担になるのは辛いなと思う。今我々は、もうあと数年の話でいいけど（笑声）もらった人たちにこのたび必ずその分を返していかなきゃいけないと思うんでさ、そういう形にならないような要望にしてほしいなと思うだけでね。
- 13番（倉部光世君） 何箇所まで書いてあるのか分からない。
- 分科会長（小林博文君） 文面についてはどうでしょうか。

○12番（織部光男君） それはもう直してもらえるといいですね。

○分科会長（小林博文君） 今の財源のことについても、考慮するのか。

○12番（織部光男君） 一文入れてもらって。

○分科会長（小林博文君） あとさっき倉部委員からあった最新の数字の令和6年度で調べて。

○12番（織部光男君） その2点を。

○分科会長（小林博文君） これは、そのままもし可決された場合には、出す時点でその文面はあるものとして国に出すものとして。これらはあくまでも参考資料という、一応、位置付けで。

○12番（織部光男君） いいですね。

○分科会長（小林博文君） そのほか確認事項はありますか。よろしいですか。

○10番（赤堀博君） 決を取るときに修正した分で。

○分科会長（小林博文君） 決というか。

○13番（倉部光世君） 出すことはいいですよ。

○分科会長（小林博文君） 文面としては直すことは全然構わないんで。実際に出すときにはしっかりその辺の文面を、皆さん納得するものをつくり上げるということで、今提案されているこの題にあるとおりですね、国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書を出すことについての採決ということで、文面は大きくは変わらないでしょうけども、ある程度皆さんの今あった意見を網羅されたものにしてからの提出というふうに、ということの採決でよろしいでしょうか。

それではいいですか、採決のほうに入って。

それでは採決いたします。発議第10号 国の負担で学校給食の無償化を求める意見書の賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○分科会長（小林博文君） 挙手多数。よって、本請願は採択すべきものと決しました。

それでは、20日の本会議では採択すべきものとの委員長報告を行います。20日の本会議で委員長報告を行い、本会議上で採択された場合、議員発議として上程することになります。その場合は、今ありましたとおり、修正をして、教育福祉委員会提出議案として教育福祉委員会全員の連名で実務したいと思います但よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） はい。

○（ 君） 誰が作る。

○分科会長（小林博文君） あとで相談しますね。

それでは、以上で審査を終了します。それでは倉部副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（倉部光世君） 皆さまお疲れさまでした。長い時間かかりましたが、補正予算についてはまだまだ課題が毎回出ておりますので、しっかり重度にした内容も伝えていきたいと思います。

令和6年度に関しては、多分2月、3月の議会で、また補正が出てくるんじゃないかなとは思いますが、またそのときは、今日の審査を活かしたものをやっていただければと思います。意見書に関しては、出していくという方向になっていますけれども、内容を精査した上で、できるだけ皆さんが納得するものを提出できたらいいと思いますので、よろしくお願いします。これで終わります。

○分科会長（小林博文君） ありがとうございました。

○事務局長（ 君） これをもって終了いたします。相互に礼。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

閉会 午後 2時28分